

広島県告示第二百二十三号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立産業技術交流センターの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十年三月十三日

広島県知事 藤田雄山

指定を受けた者	名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地	指定年月日	管理の期間
	財団法人ひろしま産業 振興機構 理事長 大田 哲哉	広島市中区千田町三丁 目七番四七号	平成二〇年三月六日	平成二〇年四月一日～ 平成二三年三月三十一日